

21世紀学園整備資金募金 ～ご案内～

16



学校法人 三室戸学園
東邦音楽大学
東邦音楽大学大学院
東邦音楽短期大学
附属東邦高等学校・東邦中学校
附属東邦第二高等学校
東邦音楽学校

21世紀学園整備資金募金について(募金趣意書)

拝啓

皆様方におかれまして御健勝のこととお慶び申し上げます。また、本学園の教育・研究活動に対し日頃から深いご理解と温かいご支援・ご協力を賜り、心から御礼申し上げます。

学校法人三室戸学園は、学祖三室戸敬光が、昭和9(1934)年、東京高等音楽学院の院長在職中に「東京高等音楽学院大塚分教場」を開設、昭和13(1938)年に、三室戸為光がこれを継承、分離独立のうえ「東邦音楽学校」と改称し、昼夜2部制の音楽学校が発足して、学園の歴史をスタートさせました。

現在では、中学校から大学・大学院まで揃った学園に発展しており、「音楽芸術研鑽の一貫教育を通じ、情操豊かな人格形成を目途とする」を建学の精神・理念として掲げ、「一貫教育の実践」・「少人数制教育」・「国際化の推進」・「地域社会との交流」という4つの教育方針のもと、学生生徒がより積極的に音楽に取り組むことのできる教育環境の整備に力を注いできております。

また、芸術と音楽の都ウィーンに研修所を設置し、世界基準の観点を持った指導を行ってきており、優秀な人材が数多く巣立ち、音楽をはじめ社会の多くの分野で活躍しています。

本学園では教育改革を間断なく進めており、大学及び短期大学では、ディプロマ(学位授与)、カリキュラム(教育課程編成・実施)、アドミッション(入学者受入)に関する3つのポリシー(方針)を点検・評価し、内容と表現を改定し、令和2年2月に公表しました。

短期大学では、専攻の教育内容をより分かりやすくするため、令和2年度から、従来の「コンポーザングアーティスト専攻」を「シンガーソングライター・アーティスト専攻」に名称を変更し、教育内容の充実を図るとともに教育改革を進めております。

本学園では、学生支援のために、独自の奨学金制度を設け、授業料減免や奨学金支給を行っております。また、新型コロナウイルスが猛威を振うなか、オンライン授業、AI検温モニターの導入などの対策を講じ、感染防止を図りながら学生生徒の学びの機会を確保しております。

私立学校の経営環境は、少子化の進展等による就学人口の減少に直面し、厳しさを増しています。本学園の歴史を継承し、優秀な人材を育てていくには、教育研究の一層の充実が求められますが、高いレベルの音楽教育を実践していくには多額の費用が必要となり、学納金や補助金に頼るだけでは厳しいのが実情でございます。

本学園では、将来を担う学生生徒に対して、より快適な学びの場を提供し、より多くの優れた人材を社会に送り出すための支援策として「21世紀学園整備資金募金」を恒常的に募っております。

これからも教職員一丸となって教育改革、経営の合理化等に最大限の努力を重ねてまいりますので、学生生徒の保護者の皆様をはじめ、卒業生、教職員、各界の皆様方には、趣旨をご理解・ご賛同いただき、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、皆様方からのご寄付につきましては、税制上の優遇措置が認められておりますので、併せて別紙「21世紀学園整備資金募集要領」をご覧くださいたく存じます。

敬具

学校法人 三室戸学園
理事長 三室戸 東光

21 世紀学園整備資金募集要項

募集の目的

学園の施設設備・教育研究環境の整備充実

募 集 金 額

1 口 10,000 円（なるべく 2 口以上お願い致します。）

※ 1 口未満のご寄付もお受けいたします。

申 込 方 法

下記、[寄付金申込はこちらへ](#) から寄付受付サイトにお入りいただき、手順に沿ってお申し込みください。

募 集 の 期 間

平成 29 年 6 月から令和 4 年 3 月 31 日まで。

非 課 税 の 扱 い

当学園は特定公益増進法人の指定を受けておりますので、「学校法人三室戸学園 21 世紀学園整備資金募集事務局」宛ての寄付金は、特定寄付金として非課税措置を受けることができます。

※個人の場合

年間（毎年 1 月より 12 月まで）における寄付金が 2 千円を超える場合には、本学園が発行する領収書と特定公益増進法人証明書の写を添付した確定申告書を寄付の翌年 3 月 15 日まで所轄税務署に提出し、所得税の還付請求を行って下さい。但し、年間所得の 40%を超える場合は、40%相当額を限度として減免措置が受けられます。

	所得控除
優遇措置の内容	課税前の所得から以下の計算式による金額が控除されます。
控除金額	寄付金（総所得金額の 40%が限度）－ 2 千円
申告方法	「寄付金領収書」と「特定公益増進法人であることの証明書（写）」の 2 点を申告書に添えて、所轄税務署に提出してください。

※法人の場合

特定公益増進法人に対する寄付金として、一般の寄付金算入限度額に相当する金額まで、別枠として法人税の申告で損金として扱うことができます。また、法人地方税は法人税を基礎に計算されますので、法人税の減免に伴い地方税も減税となります。

個人情報の取扱いについて

ご寄付をくださる方々にかかわる個人情報（氏名、住所、電話番号、学園との関係等）は領収書、お礼状等の各種書類送付に使用致します。（匿名希望の方を除く）

お問い合わせ先

学校法人三室戸学園 21 世紀学園整備資金募集事務局
〒112-0012 東京都文京区大塚 4-46-9 TEL03-3946-9666

[寄付金申込はこちらへ](#)